

●香川県告示第98号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成22年3月12日から同年4月2日まで一般の縦覧に供する。

平成22年3月12日

香川県知事 真 鍋 武 紀

- 1 道路の種類 県道（一般）
- 2 路 線 名 大浜仁尾線（234号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
三豊市詫間町大浜字鴨西乙170番 3地先から 三豊市詫間町大浜字鴨東甲637番 3地先まで	前	10.0~55.0	120	旧道の市道移管
		4.1~19.0	365	
	後	10.0~55.0	120	